

		<p>具は適正か</p> <p>11 給気機及び排気機及びモーターの据付け状態はよいか</p> <p>12 給気機及び排気機の運転時に異音、振動又はモーターの発熱はないか</p> <p>13 給気機及び排気機の保守は適正に行われているか</p> <p>14 換気扇による換気状態はよいか</p> <p>● 15 正常な燃焼に必要な給気量及び排気量が確保されているか</p>		
	(7)その他 <input type="checkbox"/> 無	<p>防火ダンパー等の検査(延焼のおそれのある部分に設けられたダンパーを含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 防火区画貫通部及び延焼のおそれのある範囲内のダクト開口部に防火ダンパーが設置してあるか ● 2 防火ダンパーの種類は適切か <ul style="list-style-type: none"> F D : 温度ヒューズ連動型防火ダンパー S D : 煙感知器連動型防火ダンパー S F D : F D と S D の両機能を備えたダンパー ● 3 防火ダンパーの材質はよいか ● 4 防火ダンパーの取付け位置はよいか ● 5 防火ダンパー点検用の点検口はあるか ● 6 防火ダンパーの点検口及び検査口の位置はよいか ● 7 防火ダンパーに検査口は装備されているか ● 8 壁・床の防火区画貫通部とダクトとの間に隙間はないか ● 9 防火ダンパーの取付け方法はよいか ● 10 防火ダンパーの作動は円滑か 11 防火ダンパー (F D) の温度ヒューズ溶解温度はよいか 12 防火ダンパー (F D) の温度ヒューズ交換は容易に行えるか 13 連動型防火ダンパー (S D, S F D) の煙(熱)感知器との連動機能はよいか ● 14 連動型防火ダンパー (S D, S F D) の煙(熱)感知器取付け位置はよいか 		
【5. ハ. 居室等】 <input type="checkbox"/> 無	⑧自然換気設備 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	⑨機械換気設備 <input type="checkbox"/> 無	<p>I 居室等の機械換気設備の外観検査(中央管理方式の空気調和設備を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 外気取り入れガラリ及び排気ガラリの設置状況はよいか(大きさ、位置、衛生上の配慮等) ● 2 各室の給気口、還気口及び排気口の設置状況はよいか(大きさ、位置等) ● 3 ダクトの設置状況はよいか(材質、取付け方法等) 4 ダクトに空気漏れや経年変化の問題はないか 5 給気機、排気機及びモーターの設置状況はよいか 6 給気機及び排気機の運転時に異常はないか 7 給気機及び排気機の保守はよいか ● 8 換気扇による換気状態はよいか <p>II 居室等の機械換気設備の性能検査(中央管理方式の空気調和設備を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 各系統の外気取り入れ量及び排気量はよいか ● 2 各室の換気量はよいか ● 3 中央管理方式による制御、作動及び監視状態はよいか 		
	⑩中央管理方式 の空気調和設	<p>I 空気調和設備の室内環境検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 室内の温度及び相対湿度はよいか 		

	備 □無	<p>2 各室の温度及び相対湿度センサーの設置状況はよいか（遠隔測定できる場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3 各室の浮遊粉じん量、一酸化炭素含有率及び二酸化炭素含有率はよいか ● 4 室内居住域の気流速度はよいか ● 5 吹き出した空気は室内に一様に分配されているか <p>II 空気調和設備の主要機器・配管の外観検査</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 空気調和機、冷凍機、ボイラー、ポンプ、冷却塔、蓄熱槽、冷温水タンク及び空気ろ過器（以下「空気調和機等」という。）の据付け状態はよいか 2 空気調和機等の運転時に異音、発熱及び振動はないか 3 空気調和機等の内部点検及び清掃は容易に行えるか 4 空気調和機等の保守状況はよいか ● 5 空気ろ過器の点検、清掃及びろ材の交換は容易か 6 ボイラー及び冷温水発生機の燃焼用空気は適正に確保されているか 7 冷却塔補給水ボールタップの作動状態はよいか ● 8 冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離はよいか 9 配管の保守状況はよいか 10 弁類の作動はよいか 	
⑪その他	□無	<p>防火ダンパー等の検査（延焼のおそれのある部分に設けられたダンパーを含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 防火区画貫通部及び延焼のおそれのある範囲内のダクト開口部に防火ダンパーが設置してあるか ● 2 防火ダンパーの種類は適切か <p>F D : 温度ヒューズ連動型防火ダンパー S D : 煙感知器連動型防火ダンパー S F D : F D と S D の両機能を備えたダンパー</p> ● 3 防火ダンパーの材質はよいか ● 4 防火ダンパーの取付け位置はよいか ● 5 防火ダンパー点検用の点検口はあるか ● 6 防火ダンパーの点検口及び検査口の位置はよいか ● 7 防火ダンパーに検査口は装備されているか ● 8 壁・床の防火区画貫通部とダクトとの間に隙間はないか ● 9 防火ダンパーの取付け方法はよいか ● 10 防火ダンパーの作動は円滑か 11 防火ダンパー（F D）の温度ヒューズ溶解温度はよいか 12 防火ダンパー（F D）の温度ヒューズ交換は容易に行えるか 13 連動型防火ダンパー（S D、S F D）の煙（熱）感知器との連動機能はよいか ● 14 連動型防火ダンパー（S D、S F D）の煙（熱）感知器取付け位置はよいか 	

測定日 年 月 日
使用ガス

測定表(風量測定表)

室番(場所)	使用器具	発熱量(kW)	換気型式(n)	必要換気量(m ³ /h)	開口面積(m ²)	測定風速(平均・m/s)	測定風量(m ³ /h)	判定 良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善

注 1 設備概要関係

- (1) 室の用途ごとに各設備について()内に該当する事項を記入すること(空気調和設備・冷暖房設備の項については、該当する項目を○で囲むこと。)。また、該当する施設がない場合は、「無」の□に✓を入れること。
- (2) 前回の定期検査報告書欄以降については、「有」、「無」の□に✓を入れること。

2 検査項目関係

- (1) 検査を行つた項目については、該当する検査細目の数字に○印を付けて検査細目ごとに判定すること。
- (2) 検査結果については、「指摘」欄に、法不適合は「法不」、既存不適格は「既不」、要注意の指摘がある場合には「要注」、指摘なしは「○」と記入すること。
- (3) 「指摘内容」欄には、指摘の内容を記入すること。
- (4) 「●」印は、建築基準法及び建築基準法施行令に基準があることを示している。

第七号様式その五（第7条関係）

排煙設備定期検査項目表

1 設備概要					
	居室	居室以外の室	廊下等	特別避難階段の付室	非常用エレベーターの乗降ロビー
機械排煙設備（吸引式）	区画（数）	区画（数）	区画（数）	区画（数）	区画（数）
機械排煙設備（給気式）	区画（数）	区画（数）	区画（数）	区画（数）	区画（数）
前回の定期検査報告書	□有 □無		排煙設備の完成図書	□有 □無	
排煙設備の設計計算書	□有 □無		排煙設備の試験成績表（風量、静圧、排煙機試験成績表）	□有 □無	
維持保全計画書	□有 □無		関係法令に基づく申請届出	□有 □無	
関係法令に基づく検査記録	□有 □無				

2 検査項目

報告書第二面番号	検査項目	検査細目	指摘	指摘内容
【8. イ. 避難安全 検証法】 □無	□階避難安全検 証法（　階） □全館避難安全 検証法			
【8. ロ. 特別避難 階段の付 室】 □無	①排煙機 □無	I 排煙機の外観検査 ● 1 排煙機の据付け状態はよいか 2 ダクトとの接続部に異常はないか II 排煙機の性能の検査 ● 1 排煙機の起動及び運転は円滑か ● 2 排煙機の排煙風量は規定風量となっているか ● 3 排煙機は排煙口の開放と連動して自動的に起動するか ● 4 中央管理方式による排煙機の制御と作動はよいか ● 5 中央管理方式による排煙機の監視状態はよいか 6 煙排出口の位置はよいか 7 煙排出口の周囲に障害物はないか 8 煙排出口の雨仕舞等はよいか 9 煙排出口は単独排出となっているか 10 排煙ダクトとの接続はよいか		
【8. ハ. 非常用エ レベーターの 乗降 ロビー】 □無	②その他 □無	I 機械排煙設備排煙口の外観検査 ● 1 排煙口の大きさ・位置はよいか 2 排煙口の周囲に障害物はないか 3 排煙口の保守管理はよいか（取付け状態、腐食、汚れ等） 4 手動開放装置について使用を妨げるような不備はないか ● 5 手動開放装置の操作方法について表示はよいか II 機械排煙設備排煙口の性能検査 ● 1 手動開放装置による連動で、排煙口の風量は規定風量となつ てているか ● 2 中央管理方式による機械排煙の場合、規定どおり作動する か（空調機の停止、遠隔操作、作動表示等） III 機械排煙設備排煙ダクトの検査 ● 1 排煙ダクトの材質はよいか 2 排煙ダクトの取付け方法はよいか ● 3 排煙ダクトと防煙壁との隙間は埋戻しされているか		

	<ul style="list-style-type: none"> ● 4 排煙ダクトの断熱材の脱落又は損傷はないか ● 5 排煙ダクトに可燃物、電線等が接触していないか 6 排煙ダクトに空気漏れはないか 		
	<p>IV 特殊な構造の排煙設備排煙口及び給気口の外観検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 排煙口及び給気口の大きさ・位置はよいか 2 排煙口及び給気口の周囲に障害物はないか 3 排煙口の保守管理はよいか（取付け状態、腐食、汚れ等） ● 4 手動開放装置について使用を妨げるような不備はないか ● 5 手動開放装置の操作方法について表示はよいか 		
	<p>V 特殊な構造の排煙設備排煙口の性能検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 手動開放装置による運動で、排煙口の風量は規定風量となっているか ● 2 中央管理方式による特殊な構造の排煙の場合、規定どおり作動するか（空調機の停止、遠隔操作、作動表示等） 		
	<p>VI 特殊な構造の排煙設備給気ダクトの検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 給気ダクトの材質はよいか 2 給気ダクトの取付け方法はよいか ● 3 給気ダクトと防煙壁との隙間は埋戻しされているか 4 給気ダクトに空気漏れはないか 		
	<p>VII 特殊な構造の排煙設備給気ダクトの防火ダンパー(HFD) の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 防火ダンパー点検用の点検口及び検査口はあるか ● 2 防火ダンパーの点検口及び検査口の位置はよいか ● 3 防火ダンパーと防火区画の壁又は床との間に隙間はないか ● 4 防火ダンパーの取付け状態はよいか ● 5 防火ダンパーの作動は円滑か 6 防火ダンパーの温度ヒューズ溶解温度はよいか 7 防火ダンパーの温度ヒューズ交換は容易に行えるか ● 8 防火ダンパーは開放状態になっているか 		
	<p>VIII 特殊な構造の排煙設備給気送風機の外観検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 給気送風機の据付け状態はよいか 2 ダクトとの接続部に異常はないか 		
	<p>IX 特殊な構造の排煙設備給気送風機の性能検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 給気送風機の起動及び運転は円滑か 2 給気送風機の給気風量は排煙設備の設計計算書と一致しているか ● 3 給気送風機は排煙口の開放と運動して自動的に起動するか ● 4 中央管理方式による給気送風機の制御と作動はよいか ● 5 中央管理方式による給気送風機の監視状態はよいか 		
	<p>X 特殊な構造の排煙設備給気送風機の吸込口の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 給気送風機の吸込口の位置はよいか 2 給気送風機の周囲に障害物はないか 3 給気送風機の吸込口の雨仕舞はよいか 		
	<p>XI 特別避難階段の付室及び非常用エレベーターの乗降ロビーに設ける排煙給気口・排煙口の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 付室等に設置された排煙口、排煙給気口及び空気取り入れ口について大きさ及び取付け位置はよいか ● 2 排煙給気口と排煙口との運動開放はよいか 3 空気取り入れ口の周囲に障害物はないか 		
	<p>XII 機械排煙設備防火ダンパー(HFD) の検査</p>		

		<ul style="list-style-type: none"> ● 1 防火ダンパー点検用の点検口及び検査口はあるか ● 2 防火ダンパーの点検口及び検査口の位置はよいか ● 3 防火ダンパーと防火区画の壁、床との間に隙間はないか ● 4 防火ダンパーの取付け状態はよいか ● 5 防火ダンパーの作動は円滑か 6 防火ダンパーの温度ヒューズ溶解温度はよいか 7 防火ダンパーの温度ヒューズ交換は容易に行えるか ● 8 防火ダンパーは開放状態になっているか 		
【8. 二. 居室等】 <input type="checkbox"/> 無	③排煙機 <input type="checkbox"/> 無	<p>I 排煙機の外観検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 排煙機の据付け状態はよいか 2 ダクトとの接続部に異常はないか <p>II 排煙機の性能検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 排煙機の起動及び運転は円滑か ● 2 排煙機の排煙風量は規定風量となつているか ● 3 排煙機は排煙口の開放と連動して自動的に起動するか ● 4 中央管理方式による排煙機の制御と作動はよいか ● 5 中央管理方式による排煙機の監視状態はよいか 6 煙排出口の位置はよいか 7 煙排出口の周囲に障害物はないか 8 煙排出口の雨仕舞等はよいか 9 煙排出口は単独排出となつているか 10 排煙ダクトとの接続はよいか 		
④その他 <input type="checkbox"/> 無		<p>I 可動防煙壁の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 手動降下装置は容易に操作できるか ● 2 手動降下装置による可動防煙壁の作動はよいか 3 煙感知器の作動はよいか ● 4 煙感知器による可動防煙壁の連動はよいか ● 5 作動後、防煙壁の材料はよいか ● 6 作動後、防煙壁の設置状態はよいか ● 7 中央管理方式による制御と作動はよいか ● 8 中央管理方式による監視状態はよいか <p>II 機械排煙設備排煙口の外観検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 排煙口の大きさ・位置はよいか 2 排煙口の周囲に障害物はないか 3 排煙口の保守管理はよいか（取付け状態、腐食、汚れ等） 4 手動開放装置について使用を妨げるような不備はないか ● 5 手動開放装置の操作方法について表示はよいか <p>III 機械排煙設備排煙口の性能検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 手動開放装置による連動で、排煙口の風量は規定風量となつているか ● 2 中央管理方式による機械排煙の場合、規定どおり作動するか（空調機の停止、遠隔操作、作動表示等） <p>IV 機械排煙設備排煙ダクトの検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 排煙ダクトの材質はよいか 2 排煙ダクトの取付け方法はよいか ● 3 排煙ダクトと防煙壁との隙間は埋戻しされているか ● 4 排煙ダクトの断熱材の脱落又は損傷はないか ● 5 排煙ダクトに可燃物、電線等が接触していないか 6 排煙ダクトに空気漏れはないか <p>V 特殊な構造の排煙設備排煙口及び給気口の外観検査</p>		

		<ul style="list-style-type: none"> ● 1 排煙口及び給気口の大きさ・位置はよいか 2 排煙口及び給気口の周囲に障害物はないか 3 排煙口の保守管理はよいか（取付け状態、腐食、汚れ等） ● 4 手動開放装置について使用を妨げるような不備はないか ● 5 手動開放装置の操作方法について表示はよいか 		
		<p>VI 特殊な構造の排煙設備排煙口の性能検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 手動開放装置による連動で、排煙口の風量は規定風量となっているか ● 2 中央管理方式による特殊な構造の排煙の場合、規定どおり作動するか（空調機の停止、遠隔操作、作動表示等） 		
		<p>VII 特殊な構造の排煙設備給気ダクトの検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 給気ダクトの材質はよいか 2 給気ダクトの取付け方法はよいか ● 3 給気ダクトと防煙壁との隙間は埋戻しされているか 4 給気ダクトに空気漏れはないか 		
		<p>VIII 特殊な構造の排煙設備給気ダクトの防火ダンパー(HFD) の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 防火ダンパー点検用の点検口及び検査口はあるか ● 2 防火ダンパーの点検口及び検査口の位置はよいか ● 3 防火ダンパーと防火区画の壁又は床との間に隙間はないか ● 4 防火ダンパーの取付け状態はよいか ● 5 防火ダンパーの作動は円滑か 6 防火ダンパーの温度ヒューズ溶解温度はよいか 7 防火ダンパーの温度ヒューズ交換は容易に行えるか ● 8 防火ダンパーは開放状態になっているか 		
		<p>IX 特殊な構造の排煙設備給気送風機の外観検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 給気送風機の据付け状態はよいか 2 ダクトとの接続部に異常はないか 		
		<p>X 特殊な構造の排煙設備給気送風機の性能検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 給気送風機の起動及び運転は円滑か 2 給気送風機の給気風量は排煙設備の設計計算書と一致しているか ● 3 給気送風機は排煙口の開放と連動して自動的に起動するか ● 4 中央管理方式による給気送風機の制御と作動はよいか ● 5 中央管理方式による給気送風機の監視状態はよいか 		
		<p>XI 特殊な構造の排煙設備給気送風機の吸込口の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 給気送風機の吸込口の位置はよいか 2 給気送風機の周囲に障害物はないか 3 給気送風機の吸込口の雨仕舞はよいか 		
		<p>XII 機械排煙設備防火ダンパー(HFD) の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 防火ダンパー点検用の点検口及び検査口はあるか ● 2 防火ダンパーの点検口及び検査口の位置はよいか ● 3 防火ダンパーと防火区画の壁又は床との間に隙間はないか ● 4 防火ダンパーの取付け状態はよいか ● 5 防火ダンパーの作動は円滑か 6 防火ダンパーの温度ヒューズ溶解温度はよいか 7 防火ダンパーの温度ヒューズ交換は容易に行えるか ● 8 防火ダンパーは開放状態になっているか 		
【8. ホ. 予備電源	⑤蓄電池 □無	<p>蓄電池（自家用発電設備及び直結エンジン）</p> <p>1 セルの始動用蓄電池の電圧及び電解液の状態はよいか</p>		

】 □無	⑥自家用発電装置 □無	I 自家用発電装置の外観検査 <ul style="list-style-type: none"> ● 1 自家用発電機室の管理状態はよいか ● 2 排煙機は予備電源で30分以上運転するか 3 発電機及び原動機の保守管理状態はよいか 4 燃料油、潤滑油及び冷却水の量は十分か 5 空気槽の圧力は基準範囲か 6 各種の配管、可とう管又は接続部分の漏洩はないか 7 発電機盤、自動制御盤の状態はよいか 8 スイッチ、バルブ及びハンドルの位置は運転可能な位置となっているか 9 工具類の整備状態はよいか 10 自家用発電装置の転倒防止措置はよいか 		
		II 自家用発電装置の性能検査 <ul style="list-style-type: none"> 1 屋内設置の場合、換気設備の状態はよいか ● 2 電源切替えはよいか 3 発電装置の始動・停止の状態はよいか 4 原動機の予熱制御回路の状態はよいか 5 運転中に油漏れ、ガス漏れ、漏水、その他Vベルト等に異常はないか 6 異臭、不規則音、異常な振動及び異常な発熱はないか 7 排気管及び消音器の破損又は亀裂による排気漏れはないか 8 電圧計、電流計、周波数計、継電器及び表示灯等の作動はよいか 9 接地線の接続状態はよいか 10 絶縁抵抗値はよいか 11 補機類の作動はよいか 		
		⑦その他 □無	I 直結エンジンの外観検査 <ul style="list-style-type: none"> 1 直結エンジン設置場所の保守管理状態はよいか 2 潤滑油及び燃料油の量は十分か 3 始動前の制御盤の計器類・表示灯等の状態はよいか 4 排気管の取付け状態はよいか 5 Vベルトの取付け状態はよいか 	
		II 直結エンジンの性能検査 <ul style="list-style-type: none"> 1 直結エンジンの始動及び停止状態はよいか 2 直結エンジンの運転状況はよいか 3 始動後の制御盤の計器類・表示灯等の表示はよいか 4 排気管からの漏れはないか 5 接地線の接続はよいか 6 絶縁抵抗値はよいか 		

注 1 設備概要関係

- (1) 該当する排煙設備の設置場所別に区画数を記入してください。
(2) 前回の定期検査報告書欄以降については、「有」、「無」の□に✓を入れてください。

2 検査項目関係

- (1) 避難安全検証法欄は、適用がある場合には検査項目の階避難安全検証法及び全館避難安全検証法の□に✓を入れること。また、階避難安全検証法の場合には該当階数を入れてください。
- (2) 検査を行った項目については、該当する検査細目の数字に○印を付けて検査細目ごとに判定してください。
- (3) 検査結果については、「指摘」欄に法不適合は「法不」、既存不適格は「既不」、要注意の指摘がある場合には「要注」、指摘なしは「○」と記入してください。
- (4) 「指摘内容」欄には、指摘内容を記入してください。
- (5) 「●」印は建築基準法及び建築基準法施行令に基準のあることを示しています。

第七号様式その六(第7条関係)

非常用の照明装置定期検査項目表

1 設備概要				
		居 室	廊 下	階 段
照明器具	イ 白熱灯	イ	イ	イ
	ロ 蛍光灯	ロ	ロ	ロ
	ハ 高輝度放電灯	ハ	ハ	ハ
予備電源	イ 蓄電池(内臓形)	イ	イ	イ
	ロ 蓄電池(別置形)	ロ	ロ	ロ
	ハ 自家用発電装置	ハ	ハ	ハ
	ニ 両者(ロ・ハ)併用	ニ	ニ	ニ
前回の定期検査報告書		□有□無	非常用の照明装置完成図書 □有□無	
非常用の照明装置設計図書		□有□無	非常用の照明装置試験成績表(予備電源、絶縁抵抗、照度関係) □有□無	
維持保全計画書		□有□無	関係法令に基づく申請 □有□無	
関係法令に基づく検査記録		□有□無		
2 検査項目				
報告書第二面番号	検査項目	検査細目		指摘 指摘内容
【11. イ. 照明器具 】 □無	①白熱灯 □無	● 1. 使用電球・ランプ等は、器具の仕様に適合しているか		
	②蛍光灯 □無	● 1. 使用電球・ランプ等は、器具の仕様に適合しているか		
	③高輝度放電灯 □無	● 1. 使用電球・ランプ等は、器具の仕様に適合しているか		
	④その他			
【11. ロ. 予備電源 】 □無	⑤蓄電池 □無	I 電源別置形の蓄電池 ● 1 電源別置形器具は、常用分電盤の停電検出回路の開閉器を遮断することにより、予備電源回路により点灯するか ● 2 器具は予備電源で30分以上点灯するか		
		II 照度測定 ● 1 規定の照度は確保されているか		
		III 分電盤の検査(電源別置形) 1 分電盤の設置状態はよいか ● 2 分電盤の構造状態はよいか 3 接地線の接続状態はよいか		
		IV 配線の検査(電源別置形) ● 1 工事施工方法は関係法令に適合し、かつ維持されているか ● 2 設置場所に適合した耐熱配線が用いられているか 3 幹線及び分岐回路の絶縁抵抗値はよいか ● 4 配電管等が防火区画等を貫通する場合は、適法な工法により維持されているか ● 5 防火区画等の貫通部は法令に適合する埋戻し等が保たれているか		

		<ul style="list-style-type: none"> ● 6 照明器具の口出線と配線は直接接続されているか ● 7 分岐回路にスイッチ、コンセント等が接続されていないか ● 8 他の電気回路が接続されていないか ● 9 接続個所の耐熱処理は十分か 	
		<p>V 切替回路の検査（電源別置方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 蓄電池設備の場合は瞬時に切り替わるか、復電時は自動で常用の電源に切り替わるか ● 2 蓄電池設備と自家用発電装置が併用の場合、蓄電池設備は瞬時、自家用発電装置は40秒以内に電圧が確立し自動切替で送電できるか 3 電磁接触器等は異常はないか 	
		<p>VI 蓄電池の外観検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 蓄電池室の管理状態はよいか 2 蓄電池の保守管理状態はよいか 3 工具及び計器の管理はよいか 4 蓄電池の転倒防止措置は適切に維持されているか 	
		<p>VII 蓄電池の性能検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 蓄電池の端子電圧はよいか 2 電解液比重及び温度はよいか 3 均等充電を実施しているか 4 結線及び接続の状態はよいか 	
		<p>VIII 充電器の外観検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 充電器室の管理状態はよいか 2 充電器の保守管理状態はよいか 3 異臭、異音及び異常な発熱はないか 	
		<p>IX 充電器の性能検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 計器の指示及び充電装置の設定値はよいか 2 継電器の作動状態はよいか 3 絶縁抵抗値はよいか 	
⑥自家用発電装置 <input type="checkbox"/> 無	I	<p>II 自家用発電装置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 電源別置形器具は、常用分電盤の停電検出回路の開閉器を遮断することにより、予備電源回路により点灯するか ● 2 器具は予備電源で30分以上点灯するか 	
	II	<p>III 照度測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 規定の照度は確保されているか 	
	III	<p>IV 分電盤の検査（電源別置形）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 分電盤の設置状態はよいか ● 2 分電盤の構造状態はよいか 3 接地線の接続状態はよいか 	
	IV	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 工事施工方法は関係法令に適合し、かつ維持されているか ● 2 設置場所に適合した耐熱配線が用いられているか 3 幹線及び分岐回路の絶縁抵抗値はよいか ● 4 配電管等が防火区画等を貫通する場合は、適法な工法により維持されているか ● 5 防火区画等の貫通部は法令に適合する埋戻し等が保たれているか ● 6 照明器具の口出線と配線は直接接続されているか ● 7 分岐回路にスイッチ、コンセント等が接続されていないか ● 8 他の電気回路が接続されていないか ● 9 接続個所の耐熱処理は十分か 	

	V 切替回路の検査（電源別置方式） <ul style="list-style-type: none"> ● 1 蓄電池設備と自家用発電装置が併用の場合、蓄電池設備は瞬時及び自家用発電装置は40秒以内に電圧が確立し自動切替で送電できるか 2 電磁接触器等は異常はないか 	
	VI 自家用発電装置の外観検査 <ul style="list-style-type: none"> 1 自家用発電機室の管理状態はよいか 2 発電機及び原動機の保守管理状態はよいか 3 燃料油、潤滑油及び冷却水の量は十分か 4 空気槽の圧力は基準範囲か 5 セル始動用蓄電池の電圧及び電解液の状態はよいか 6 各種の配管、可とう管又は接続部分の漏洩はないか 7 発電機盤及び自動制御盤の状態はよいか 8 スイッチ、バルブ及びハンドルの位置は運転可能な位置となっているか 9 工具類の整備状態はよいか 10 自家用発電装置の転倒防止措置はよいか 	
	VII 自家用発電装置の性能検査 <ul style="list-style-type: none"> 1 屋内設置の場合、換気設備の状態はよいか ● 2 電源切替えはよいか 3 発電装置の始動・停止の状態はよいか 4 原動機の予熱制御回路の状態はよいか 5 運転中に油漏れ、ガス漏れ、漏水その他Vベルト等に異常はないか 6 異臭、不規則音、異常な振動及び異常な発熱はないか 7 排気管及び消音器の破損又は亀裂による排気漏れはないか 8 電圧計、電流計、周波数計、継電器及び表示灯等の作動はよいか 9 接地線の接続状態はよいか 10 絶縁抵抗値はよいか 11 補機類の作動はよいか 	
	⑦その他	

測定用（非常用照明照度）測定日 年 月 日

	最 低	判 定
白 熱 灯		
螢 光 灯		
高輝度放電灯		
不 良 篠 所		

注 1 機器概要関係

- (1) 照明器具及び予備電源の種類について、設置室の各欄ごとに「イ」～「ニ」までの文字に○印を付けること。
- (2) 前回の定期検査報告書欄以降については、各欄ごとに「有」、「無」の□に✓を入れること。

2 検査項目関係

- (1) 検査を行った項目については、該当する検査細目の数字に○印を付けて検査細目ごとに判定をすること。
- (2) 検査結果については、「指摘」欄に法不適合は「法不」、既存不適格は「既不」、要注意の指摘がある場合には「要注」、指摘なしは「○」と記入すること。
- (3) 「指摘内容」欄には、指摘の内容を記入すること。
- (4) 国土交通大臣の認定を受けた非常用の照明装置がある場合は、該当する検査項目の「その他」欄の検査細目に具体的な内容を記入し検査を行うこと。
- (5) 「●」印は建築基準法及び建築基準法施行令に基準のあることを示しています。

第八号様式(第7条関係)

廃止
建築設備等 休止届
再使用

廃止

下記の建築設備等を 休止 したので、佐賀県建築基準法施行細則第7条第5項の規定により届け出ます。

年 月 日

佐賀県知事 様

届出者 住所

氏名

(印)

電話 ()

記

1 所有者の住所・氏名			
2 管理者の住所・氏名			
3 建築物の概要 (1) 所在地			
(2) 名称			
(3) 用途			
(4) 規模	階数(地上	階・地下	階)、延べ面積(m ²)
4 建築設備等の種類・用途・構造			
5 確認済証交付者 確認済証交付年月日 及び番号	年 月 日 号		
6 完了検査年月日 前回報告年月日	完 了 檢 査 年 月 日	前 回 報 告 年 月 日	
7 廃止・休止・再使用の理由			
8 廃止年月日 休止期間 再使用年月日	廢 止: 年 月 日 休止期間: 年 月 日～ 年 月 日 再 使用: 年 月 日		
備考			

注 届出者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

第十三号様式及び第十四号様式中「※県出先機関受付欄」を「※県現地機関受付欄」に改める。

附 則

この規則は、平成十六年四月一日から施行する。

申購
込先
料
一か年三六八〇円(送料共)
佐賀県総務部総務課事課

平成十六年三月三十一日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川康行

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画(株)